

J I S 認証登録詳細

| | | |
|----------------------------------|--|-------------------|
| 認証番号 | JE0307029 | |
| 認証年月日 | 平成28年10月27日 | (初版: 平成20年 1月22日) |
| 認証取得者の名称及び住所 | 昭和電線ケーブルシステム株式会社 東京都港区虎ノ門4-3-1 | |
| 認証に係る工場又は事業場の名称及び住所 | 昭和電線ケーブルシステム株式会社 古河工場 茨城県古河市丘里13番地2 | |
| 日本工業規格の番号 | JIS C 3342(2012) | |
| 日本工業規格の種類又は等級 | 600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル丸形, 600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 | |
| 鉱工業品又はその加工技術の名称 | 600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル | |
| 認証の区分 | VVR,VVF | |
| 表示事項 | ①製品へは次の事項を表示する。 •認証マーク •登録認証機関の略称 •認証番号 ②包装へは次の事項を表示する。 •認証マーク •日本工業規格の番号 •登録認証機関の略称 •認証番号 | |
| 表示事項の表示方法 | 一製品毎に印刷、押印又は刻印(VVFのみ)にて表示及び一包装毎に荷札にて表示 | |
| 付記事項 | ①製品へは次の事項を付記する。 •日本工業規格に規定されている表示事項 •認証取得者の略号 •製品の型 ②梱包へは次の事項を付記する。 •日本工業規格に規定されている表示事項 •認証取得者名 •製品の型 | |
| 付記事項の表示方法 | 一製品毎に印刷、押印又は刻印(VVFのみ)にて表示及び一包装毎に荷札にて表示 | |
| 現に製造又は加工された特定の個数又は量の鉱工業品の認証に係る事項 | 個数又は量 | — |
| | 識別番号又は記号及びその表示方法 | — |
| 認証に係る法の準拠条項 | 工業標準化法 第19条第1項 | |